官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○総務大臣の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する省令を廃止する省令（**総務**一二）　一
〔**法規的告示**〕
○製造業外国従業員受入事業に関する告示を廃止する告示（**経済産業**七）　一
〔**その他告示**〕
○適格消費者団体の認定の有効期間の更新を公示する件（**消費者庁**二）　二
○シリア・アラブ共和国における持続可能な帰還及び再統合のための人道的保護計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件（**外務**四八）
○レバノン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とレバノン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四九）
○スイラケディマ新世代漁港整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**五〇）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**同**五一）
○食糧援助に関する日本国政府とカーボベルデ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**五二）
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**一二五～一二七）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一二八～一三九）
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一九～二二）　五
○道路に関する件（**中部地方整備局**九）　五
〔**褒　賞**〕
〔**官庁報告**〕
官庁事項
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　六
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第三十六条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　七
〔**公　告**〕
諸事項
官庁
財団、建設業の許可の取消処分、登録政治資金監査人登録・登録抹消及び証票亡失関係　七
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　八
会社その他
二六

省　令

○総務省令第十二号

公益信託に関する法律（令和六年法律第三十号）の施行に伴い、総務大臣の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する省令を廃止する省令を次のように定める。

令和八年二月九日

総務大臣　林　芳正

総務大臣の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する省令を廃止する省令

総務大臣の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する省令（平成十二年総理府・郵政省・自治省令第二号）は、廃止する。

附　則

この省令は、公益信託に関する法律（令和六年法律第三十号）の施行の日（令和八年四月一日）から施行する。

法規的告示

○経済産業省告示第七号

製造業外国従業員受入事業に関する告示を廃止する告示を次のように定める。

令和八年二月九日

経済産業大臣　赤澤　亮正

製造業外国従業員受入事業に関する告示を廃止する告示

製造業外国従業員受入事業に関する告示（平成二十八年経済産業省告示第四十一号）は、廃止する。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和六年法律第六十号）の施行の日（令和九年四月一日）から施行する。